

平成28年度からの学校給食について

調理等業務を民間に委託します

白鷹町では、町内小中学校の児童生徒等を対象に学校給食を提供しています。給食を食べる児童生徒からは、「おいしい」「あのメニューが楽しみ」などの声が聞かれ、たいへん好評をいただいております。

学校給食の提供については、これまで、町職員で調理し各学校へお届けしてきましたが、第4次行財政改革大綱に掲げている地域資源としての農産物のさらなる活用と、地域経済の活性化や新たな雇用の創出、行政コストの削減など、地域経

済循環のシステム化を図るため、平成28年4月より学校給食共同調理場業務を民間に委託することとしています。第1期の委託事業者は、一般財団法人白鷹町アルカディア財団で、委託期間は平成31年3月31日までの3年間です。

平成28年4月以降の業務がスムーズに引き継がれるようにするため、今年度の給食は町の調理師4人と白鷹町アルカディア財団の職員で毎日作っています。引き続き、おいしく、安心安全な給食を提供していくために、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

今までと何が変わるの？

「引き続き町(設置者)が行うもの」と「委託する業務」の区分

引き続き町(設置者)が行うもの

施設・設備の管理、給食会計、一般事務、献立の作成や食材の検収、調理の指示、調理物の検査

委託する業務

食材の発注(地産地消推進における地元産食材の調達率や一部食材の購入指定などの条件付)、調理作業、配缶、配送、回収、洗浄、保管、消毒、清掃、ボイラー管理、附帯事務



給食内容の確認や評価について

給食内容の確認や評価については、学校給食共同調理場運営委員会等で引き続き行います。

保護者の皆様から負担いただきました給食費で献立を作成し、適切な栄養の摂取による健康の保持増進はもちろん、児童生徒の皆さんに楽しみにしていただける給食の提供を心がけています。

なお、学校給食についてのお問い合わせ等は、共同調理場までお願いいたします。

給食の内容について

献立作成や調理物の検査は引き続き栄養教諭が行いますので、提供する給食のおいしさや品質等はこれまでと変わりません。また、通常の給食の他に、好評を得ている年1回のバイキング給食(対象は各小学校6年生)、年8回程度のリクエスト給食、年5回程度のセレクト給食、年1回の白鷹 FOOD 恵みの日などのイベント給食を引き続き実施します。

なお、アレルギー対応食の提供も引き続き実施します。

給食費について

保護者の皆様からお預かりした給食費は、食材代のみに使われます。また、給食会計の運営は、引き続き町が行います。現在、小学校1食262円、中学校1食304円で給食を提供しています。

